

# 令和2年度 指定管理業務 評価票

<b>錦織公園</b>	【指定管理者】 錦織公園指定管理グループ	【指定期間】 平成29年4月1日 ～ 令和4年3月31日	【所管課】 富田林土木事務所 都市みどり課
-------------	-------------------------	---------------------------------	--------------------------

【管理状況(概観)】  
 ○施設の設置目的に沿い、適切に公園を運営した。新型コロナ対策に取り組みながら、特殊庭園の河内の里を中心に数多くのイベントを実施した。  
 ○施設の維持管理は概ね良好で、特殊庭園である河内の里の植物の見どころ情報の更新を定期的に行っている。  
 ○利用者満足度調査の全体的な評価が高い。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【錦織公園】 評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	
<b>I 提案の履行状況に関する項目</b>						
(1)施設の設置目的及び管理方針	管理に関する基本的な考え方に沿った管理運営が出来たか。	<p>【実績】 人と自然のつながりで錦おりなす錦織公園”の実現に向けた管理運営を行いました。                      (1)園路及び広場 ・園路及び広場は、来園者が利用する施設であるため、安全・安心、快適に利用いただけるよう常に良好な状態を確保しました。                      (2)休養施設 ・日々の巡視点検と日常的な維持保全を通じて、常に良好な状態を確保しました。                      (3)遊戯施設 ・日常点検、定期点検を通じて、児童遊戯場の状態を常に把握し、安全確保を最重視した維持管理を行いました。                      (4)教養施設【パークセンター】 ・公園利用の窓口として、公園利用者に快適に過ごしていただけるよう、明るく清潔に管理しつつ、キッズルームの設置などを行いました。                      (5)便益施設【駐車場】 ・清潔感を保ち、来園者が安心して利用できる快適な空間を維持するため、高頻度の点検や清掃により、常に良好な状態を確保しました。                      (6)管理施設 ・清掃等の日常的な維持保全や定期点検を通じて、常に正常、良好な状態を確保しました。</p> <p>【自己評価】 ・提案に沿った管理を着実に行うことができました。</p>	A	府営公園管理要領、管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。  パークセンター内のスペースが十分に活用できていないと考えられ、今後より有効な利用計画が求められる。
(2)平等な利用を図るための具体的手法・効果	平等利用に努めたか。	府営公園管理要領、管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(3)利用者の増加を図るための具体的手法・効果	公園利用者の利便性の向上がなされたか(応募時に提案した利用者増加のための工夫がなされたか、魅力的なプログラムに取り組んだか。スポーツ施設等の稼働状況を踏まえた、今後の運営への反映に取り組まれているか。)。 ※公園を特徴づける有料施設等の稼働率の確認。来園者数の確認。 ※イベント等の実施回数及びイベント等の参加者数の確認。	府営公園管理要領、管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を適切に実施した。 ただし、利用促進の取組みについては、緊急事態宣言の発令に伴い、一部、実施されていない。	A	府営公園管理要領、管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を適切に実施した。 ただし、利用促進の取組みについては、緊急事態宣言の発令に伴い、一部、実施されていない。	A	施設所管課評価は適正である。
	収益事業の実施状況(応募時に提案した収益事業に取り組んでいるか、また、その実施状況について確認。)	<p>【実績】 ・教育指導者の養成講座(グローイングアップ・ワイルド指導者養成講座等)を11月29日に実施しました。 ・環境学習リーダー養成講座(プロジェクトワイルド指導者養成講座等)を令和3年2月28日に実施予定です。 ・水辺の里では、春、秋の行楽シーズンの土、日、祝日にケータリングカーによる臨時売店の出店を行いました。 4月3回、10月3回、11月3回 計9回出店 ・やんちゃの里売店も同様、春、秋の行楽シーズンを中心に営業しました。 ・Dayキャンプを10月4日に実施いたしました。 ・錦織公園をより一層楽しく過ごすための「公園オリジナルグッズ」を11月3日パークセンター前にて販売をしました。</p> <p>【自己評価】 ・実施計画に沿って提案を実施するとともに、次年度以降の実施予定提案についても、各提案事項より充実したものになるよう調整を行っています。 また、本年度新型コロナウイルスの影響により出店自粛を行ったケータリングカー、売店営業においても、営業再開後は昨年度より営業回数を増やしたことにより、来園者に喜んでいただけたことがアンケート結果にあらわれています。</p>	A	府営公園管理要領、管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。  フォレスター養成講座は収益事業ではないが、地域住民の公園に対する理解を深めることに役立っていると考えられ、より大きな規模で今後行われることが望ましい。
	トラブルの未然防止や、発生した際の処理方針、今後の管理への反映がなされたか(接遇等の職員研修の実施状況、苦情件数や対応処置の記録についての確認。)	府営公園管理要領、管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価	施設所管課の評価		【錦織公園】 評価委員会の指摘・提言	
			評価 (S~C)	評価 (S~C)		
(4)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	草地管理、芝生地管理、樹木管理、花壇管理について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。利用や景観への配慮がなされているかの確認。)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・草地管理は、公園利用状況を確認しつつ作業時期、日程調整、作業範囲を明示することで安全に作業を行いました。</li> <li>・樹木管理では、個々の樹木が持つ機能(景観形成、防災・遮蔽、自然林の環境保全等)を充分理解し、その機能の維持・増進に努め、開放的な空間づくりに配慮した樹木管理を行いました。</li> <li>・花木の管理は剪定時期に注意し作業を行いました。</li> <li>・竹林管理は、拡大する竹林が周りの雑木林を侵食しないよう適宜に伐竹を行いました。</li> <li>・花壇管理は、花材の選定において、一年草に限らず、宿根草、球根植物も採用したり、花期の長い季節感のあるものを中心に選定しました。</li> <li>・園内樹木の害虫駆除処理対策(ナラ枯れ対策)の一環として、公園利用者や作業者に影響がない樹幹注入剤や散布用薬剤を使用しました。</li> </ul> <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然に囲まれた一谷広場の除草回数を増やすことで、常に美しく快適な状態を提供することができました。</li> <li>・草地管理、樹木管理では、年間の事業実施計画書工程表以上の数量を実施いたしました。</li> </ul>	A	府営公園管理要領、管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。  樹林地管理及びナラ枯れ対策はいずれも適切であり、里山景観が十分に維持できている点は高く評価できる。
	園内清掃について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。利用や美観への配慮がなされているかの確認。)	府営公園管理要領、管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	プールの運営、維持管理について、良好な管理を行ったか。					
	運動施設について、良好な管理を行ったか(頻度および技術について確認。)					
	特殊庭園について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。)	府営公園管理要領、管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	重要公園施設について、良好な管理・運営を行ったか。					
	管理対象外施設である海岸管理者との連携や海岸利用者について応募時の提案を実施できたか。					
	自然環境の維持創出、自然環境学習の取組について応募時の提案を実施できたか。	府営公園管理要領、管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	利用者の安全確保対策の具体的方策(日常巡視や定期点検、瑕疵の早期発見、事故の未然防止及び早期対応、衛生管理や防犯対策などが適格に実施できたか。適正なタイミング・手法の補修が実施されたか。予防保全となる対応について確認。)	府営公園管理要領、管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
危機管理体制(非常時対応について、訓練や研修を実施したか。)	府営公園管理要領、管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。	
(5)府政策との整合	応募時の提案を実施できたか。	府営公園管理要領、管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	新型コロナウイルス感染症に対する対応を適切に実施できたか(感染拡大防止に向けた対策の実施、府民への周知が適切なタイミング・手法で実施されたか)。	国や各種業界団体が示す感染拡大防止ガイドラインに沿い、感染拡大防止に向けた対応を適切に実施した。	A	国や各種業界団体が示す感染拡大防止ガイドラインに沿い、感染拡大防止に向けた対応を適切に実施した。	A	施設所管課評価は適正である。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価	施設所管課の評価		【錦織公園】 評価委員会の指摘・提言	
			評価 (S~C)	評価 (S~C)		
II さらなるサービスの向上に関する事項						
(1)利用者満足度調査等		<p>【実績】 6月上旬から10月下旬にかけ富田林土木事務所が調査内容を確認したアンケートをもとに、利用者満足度及び利用ニーズに関する聞き取り調査を実施し、400部を徴取した。その結果、合的評価において75.4%の割合で「満足」、4段階評価では1.8という評価を得た。</p> <p>【自己評価】 総合的評価が1.8と高評価であるためS評価とした。</p>	S	<p>○公園の全体的な満足度は1.8と非常に高い評価を得ている。 ○総合的評価では、「満足」と「やや満足」の合計が99%であった。</p>	S	総合的な満足度は非常に良好であり、良好な管理運営であると認められる。
	前年度のアンケート結果に対して、より満足度を向上させるために、どのような取組を行ったか。	<p>【実績】 現状の売店機能は、やんちゃの里における休憩所売店のみの営業であったが、前年に引き続き、利用者が多い水辺の里に臨時売店(ケータリングカー)の営業を行った。 (令和2年4月4日から11月15日、計9回) 水辺の里臨時売店(ケータリングカー)出店においては、今年度、新型コロナウイルスの影響で予定より出店回数は少なかったものの、昨年より出店回数を増やし、新しいメニューも提供できました。</p> <p>【自己評価】 アンケート結果においても「売店などのサービス施設は十分ですか」では満足が50.1%、(昨年度、満足が32.7%)と大幅に向上しているため、S評価としました。</p>	S	<p>当該年度の事業実施計画書に示した事項をすべて実施。かつ、応募時の提案を満足する。</p> <p>○提案どおりの取り組みである。</p>	A	前年度のアンケート意見に対し、満足度向上のため適切に取り組みを実施している。
	(2)その他創意工夫	提案した事項以外に行った業務があるか。	<p>【実績】 ・11月3日大阪府都市整備部交道路室事業「自転車シミュレーター体験」を誘致し自転車安全運転の啓発を行うとともにパークセンターの活性化を行いました。</p> <p>【自己評価】 大阪府の事業を積極的に誘致し、大阪府事業に協力いたしました。</p>	A	<p>当該年度の事業実施計画書に示した事項をすべて実施。かつ、応募時の提案を満足する。</p> <p>○パークセンターの活性化のため、大阪府施策の自転車シミュレーターを活用。さらなる取組みに期待する。</p>	A
III 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目						
(1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度	収支は予定どおりか。支出超過、収入不足となっていないか。支出計画に沿った支出配分がなされているか。	<p>【実績】 コロナ禍により、駐車場収入は減収となった。なお、施設の閉鎖や催し等の中止に伴い、実態に即して支出計画の見直しを行ったことから、支出超過とはなっていない。</p> <p>【自己評価】 当初の収支計画に変更はあったものの、収支バランスを維持できている。</p>	A	<p>○求められる管理水準を維持しながら、計画的な予算執行に努めている。 ○新型コロナの影響で、当初の収支計画に変更があったものの、収支の見直しを行うことで、適正な収支計画に努めた。</p>	A	適切な予算執行である。
(2)安定的な運営が可能となる人的能力	管理体制表及び職員配置計画(応募時に示した管理体制を構築したか。)	<p>【実績】 ・責任者1名は総括管理責任者及び副総括責任者を配置しました。 ・事務所職員は必ず職員1名を配置しました。 ・巡視点検職員は日々4名(2名×2班)を配置しました。 ・繁忙時には駐車場係員を増員配置しました。</p> <p>【自己評価】 ・最低ポスト数はもちろんのこと、利用状況に応じて適正な人員配置ができました。</p>	A	<p>当該年度の事業実施計画書に示した事項をすべて実施。かつ、応募時の提案を満足する。</p> <p>○「常時配置すべき職員の最低限のポスト数」以上の管理体制で、適切に職員配置している。</p>	A	/
	必置技術者等の配置(技術者を配置したか。)	<p>【実績】 ・造園施工管理技士(2名)、特殊庭園専門技術者(1名)を配置しました。</p> <p>【自己評価】 ・応募時の提案内容以上の有資格者を配置し、支障なく業務を遂行できました。</p>	A	<p>当該年度の事業実施計画書に示した事項をすべて実施。かつ、応募時の提案を満足する。</p> <p>○必置技術者は適正に配置されている。</p>	A	
	労働災害等未然防止のための管理運営(外注・下請を含む職員の労働災害や維持管理業務に起因する来園者事故など公衆災害の発生はなかったか。また、従業員への安全教育・訓練の実施状況について確認。)	<p>【実績】 ・来園者への公衆災害はありませんでした。 ・毎月の施工会議においてイベントを含んだ公園利用状況を従業員間で共有し、事故等の未然防止に努めました。 ・日常の管理では、毎日朝礼を行い巡視および作業確認を行うとともに、午後一番のミーティングでは作業内容の進捗と安全遂行の確認を行いました。</p> <p>【自己評価】 ・従業員研修や毎日の朝礼、昼ミーティングを通じて、降雨時の作業等、万一の事態に備えた注意喚起の共有を意識したことにより、労働災害を発生させることなく管理運営を行うことができました。</p>	A	<p>当該年度の事業実施計画書に示した事項をすべて実施。かつ、応募時の提案を満足する。</p> <p>○維持管理作業に起因した労働災害、公衆災害の発生はなかった。 ○日々の安全教育について実施されていた。</p>	A	
(3)安定的な運営が可能となる財政的基盤	法人等の経営状況(経営状況に問題は無いのか。指定管理業務の継続に影響を与えないか。)	<p>【実績】 ・コロナ禍による事業収入の落ち込みはあったが、経費削減に努め、指定管理業務の継続に大きな支障を及ぼすことを回避できる見込みである。</p> <p>【自己評価】 ・大幅に事業収入は落ち込んだが、これまでの経験を活かして、合理的、効率的な業務運営により、指定管理業務を継続できている。</p>	A	<p>○構成団体の経営状況に問題は無い。</p>	A	構成団体の財政状態は良好である。